

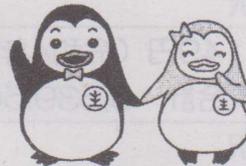
(おもて)

第73回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

○ 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です
「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動であり、法務省の主唱により行われています。

- 毎年の主な活動内容
 - ・ 強調月間の啓発活動（7月）
 - ・ Web講演会
 - ・ 更生保護施設への寄付
 - ・ 更生保護や青少年の健全育成等の活動を行っている団体への助成
 - ・ 作文コンテストの実施 等



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

社会を明るくする運動 「愛の募金」のお願いについて

※ 7月の強調月間に関わらずとも、地域の皆様が安心して募金ができるよう、時期の選定にご協力くださいますようお願いいたします。

○「愛の募金」へのご協力のお願い

社会を明るくする運動佐倉市推進委員会では、「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくり」について皆様にご理解とご協力を求めるための各種広報活動や講演会、更生に励む人たちへの寄付、青少年の健全育成に関する活動を行っている人たちへの助成等を実施しております。これらの活動は、市民の皆様の善意によって集められた「愛の募金」により支えられております。皆様の温かいご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

※「愛の募金」へのご協力は、個人の自由な意思、判断でお願いしております。

※ 自治会毎に募金袋による集金をお願いしております。

・ 高額な銀行手数料（1,000枚預入に1,100円）の支払い回避、あるいは銀行への1日当たりの預入枚数制限（無料で預入できるのは1日最大3,100枚）のため、可能な限り一円硬貨以外の日本円での募金をお願い致します。

・ 汚れ、変形の激しい硬貨、外貨やゲームのコインなどは募金袋に入れないようお願い致します。

回覧物

(うら)

○ご報告 令和4年度「愛の募金」総額

ご協力ありがとうございました。

● 令和4年度募金総額 2,559,149円



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

歳入内訳
2,559,149円 (令和4年度募金額) + 30円 (預金利息) + 2,980,390円 (繰越金) = 歳入合計 5,539,569円
歳出内訳
298,619円 (需用費) + 286,512円 (事業費) + 42,826円 (役務費) + 1,623円 (会議費) + 480,000円 (助成金) = 歳出合計 1,109,580円
次年度への繰越
歳入合計 5,539,569円 - 歳出合計 1,109,580円 = 繰越金 4,429,989円

《備考》

繰越金は、次の募金が集まるまでの期間の活動資金とさせていただきます。

構成団体

「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会
佐倉地区保護司会佐倉市分会、佐倉市更生保護女性会、佐倉市社会福祉協議会、
佐倉市民生委員・児童委員協議会、佐倉市青少年相談員連絡協議会、
佐倉市青少年問題協議会、佐倉市民憲章推進協議会、佐倉市青少年育成市民会議、
佐倉市PTA連絡協議会、佐倉市校長会から選出された委員及び、委員長である
佐倉市長で構成されています。

お問い合わせ 「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会
【事務局】佐倉市福祉部社会福祉課 ☎ 484-6135

生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

しあわせ
「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、力をお貸してください。



法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか? 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということ。

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定
18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の**5**つの仕組み

2 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。



更生ペンギンの
ホゴちゃん



更生ペンギンの
サラちゃん

1 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。



3 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。



4 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。



5 優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。



“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省保護局
公式Instagram



法務省YouTube
チャンネル



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。